

(様式1-2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	県単交通安全施設等整備事業		路河川名等	(主)須坂中野線							
事業毎の通番	市町村名	高山村	箇所名(ふりがな)	荒井原(あらいはら)							
事業概要	事業目的	当路線は、須坂市から中野市を結ぶ長野県第二次緊急輸送道路の主要幹線道路であり、須坂市、高山村相互への通勤及び生活車両の交通量が多い。前後区間は歩道拡幅済であるが当区間においては幅員が1.0mと狭く、迂回路もないことから通学路に指定されており、通学児童は危険な状況にさらされている。 さらに、当路線は、信州高山温泉郷や名勝雷滝等への観光ルートとなっており、大型観光バス等の通行量も多い。以上により歩道整備を行って歩行者の安全を確保したい。									
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進)	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律							
	関連する事業、計画等	第5次高山村総合計画 高山村通学路交通安全プログラム									
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	高山小学校、高山中学校 通学者、地元住民 現況自動車交通量:7,779台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:82人/12h(H27センサス)									
	着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)					
完成年度(見込み)	2023年度(令和5年度)	費用対効果	-	国庫	-	その他	-	県債	45,000	一般財源	5,000
全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=250m W=2.5m			50,000	-	-	45,000	5,000			
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童や高齢者の交通事故の減少が期待される。									
	間接的効果(定量的・定性的)	緊急輸送路、バス路線の整備 通行車両の交通事故抑制									
評価の視点	必要性	○現況歩行者交通量:82人/日(H27センサス) ○目的地からの距離:500m未満(農協前バス停100m)								評価	A
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:第5次高山村総合計画 ○通学路等の指定:通学路交通安全プログラムに位置付けられている								評価	A
	効率性	○事業期間:4年間(R2~R5)								評価	B
	緊急性	○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 0件(H27~R1) ○現況の歩道幅員:現況歩道幅員1.0m								評価	C
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に周知(R1.6.12地元説明会実施) ○地域の取り組み:協力的である(R1.6高山村より要望有り) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○再評価・事後評価からのフィードバック:同種事業の結果を参考(事後評価7-3-7 地域との協働)								評価	B
	所管課意見	高山村通学路交通安全プログラムの要対策箇所になっており重要性が高いほか、必要性、ともに高いため、事業実施が妥当であると判断する。								採択状況	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。								○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手						

位置図

標準横断面図

状況写真

事業概要説明図表

平面図

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は高山村と須坂市を結ぶ道路であり、高山村の重要な生活道路である。高山小学校及び高山中学校が近隣にあり、通学路にも指定されており歩行者も多い。事業箇所の前区間は歩道拡幅済みであるが、当区間は歩道が1.0m程度で狭く、車両・歩行者双方の安全に支障をきたしている。そのため地域住民からの対策要望が高まっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	本路線は、高山小学校、高山中学校の通学路となっていることから、安全確保のため歩道拡幅の要望が出された。
③事業説明等の経緯	H27.3月 高山村通学路交通安全プログラム策定(高山村通学路安全推進協議会設立)。 H29.6月 高山村からの歩道拡幅要望。 H29.7月 高山村通学路安全推進協議会より当路線の通学路安全確保の要望。 R1.6月 高山村からの歩道拡幅要望。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	高山村第5次総合計画 高山村通学路交通安全プログラム
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	掘削等の改変が最小限となるように計画する。
⑥地域活性化への影響と配慮	安全で快適な歩道空間の整備により沿道の活性化が図られる。
⑦その他	特になし

事後・再評価からのフィードバック	事後評価7-3-7 地域との協働を参考とし、埋蔵文化財包蔵地であるため、文化財の保護等について、関係者と十分な協議を実施したい。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 40' 14" 東経:E 138° 21' 16"
------------------	--	-------------	---------------------------------------